

## 令和2(2020)年度登録手話通訳者登録試験

- ◆平成29年度に登録通訳となった方は「3年目の登録更新」として受験が必要です。受験科目は、①読み取り・②聞き取り・③レポート提出 です。対象者には、個別に案内致します。
- ◆平成30・31年度に登録通訳となった方は、令和2年度登録試験を受験する必要はありません。対象者には、個別に案内致します。
- ◆大阪府手話通訳者試験申込書は、大阪府内各市町村福祉事務所・ビッグアイ・大阪ろうあ会館にあります。

### 大阪府手話通訳者登録試験実施要項

#### 1. 試験方法

(1)受験資格 20才以上の者(2020年4月1日現在)

#### (2)受験申込期間

8月19日(月)～9月3日(火) 必着。(申込先は申込書参照)

#### (3)実施日程

① 一次試験 2019年9月28日(土)、29日(日)

● 筆記試験 ● 読み取り試験

② 二次試験(一次合格者対象) 2019年12月7日(土)、8日(日)

● 聞き取り試験

#### (4)採点

① 一次試験 筆記試験50点以上(100点満点)・読み取り試験70点以上(100点満点)は二次試験へ

② 二次試験 聞き取り試験のみ。(面接は採点せず参考とする)

筆記試験50点以上、読み取り評価・聞き取り評価ともに70点以上の者を登録通訳者とする。

#### (5)登録

① 登録通訳は3年に一度、登録試験(読み取り・聞き取り)を受けるが、登録通訳の立場は失わない。ただし、当該登録をした年度の3年後の年度末までの間にその更新(更新のための現任研修をいう。以下「更新」という。)を受けなければ、その期間の経過によってその効力を失う。この場合においても、当該更新は直前の登録を行った年度から3年後の年度でなければ受けることができない。

(「大阪府聴覚障がい者に対する手話通訳者の確保に関する要綱」第7条三2項より抜粋)

筆記試験は行わず、指定課題の小レポートに換える。

② 平成31年度より、登録試験合格の初年度は、所定の実践研修を受ける。

**\*平成30年度より、手話通訳者補の登録は、ありません。**

## 2. 試験内容

### (1) 一次試験

#### ① 筆記試験（試験時間45分）（開始後30分以降は退室可）

- ・ 設問数 20問
- ・ 試験範囲（下記より出題する） \* 平成29年度より 出題テキスト変更

#### ●「手話を学ぼう 手話で話そう」発行／社会福祉法人全国手話研修センター 3,000円(税別)

- 講義入門編 ・ 聴覚障害の基礎知識 ・ 聴覚障害者の生活
- ・ 手話の基礎知識
- 講義基礎編 ・ 障害者福祉の基礎 ・ 聴覚障害者活動と聴覚障害者福祉制度
- ・ ボランティア活動

#### ●「手話通訳者のための講義テキスト」発行／社会福祉法人全国手話研修センター 1,700円(税別)

- 手話通訳Ⅰ ・ 手話通訳の心構え ・ 身体障害者福祉概論

- ・ 手話通訳の理念と仕事Ⅰ

- 手話通訳Ⅱ ・ ことばの仕組み(音声言語) ・ ことばの仕組み(手話)

#### ●「応用課程(改訂版)」または平成28年3月以降に購入した「実践課程(改訂版)」

- どちらも 発行／社会福祉法人全国手話研修センター 1,334円(税別)

- 「手話通訳Ⅲ」発行／社会福祉法人全国手話研修センター 2,800円(税別)

- 講義編 ・ 手話通訳者の健康管理

#### ●日本語の基礎知識

- ・ 高校受験程度

#### ★ 平成29年度に登録通訳となった方が今回登録更新時に提出する小レポートの課題は

- ・ 受験申込後、申込者に直接告知する課題に基づき レポートを作成し、一次試験受験日に受付に提出する。

レポートの字数は、1000字まで。（対象者には直接ご案内します。）

#### ② 読み取り試験（試験時間50分）

- ・ 設問数 2問 録画された課題(手話)を読解し、答案用紙に内容を記述する。
- ・ 設問のテーマは当日受験者に周知する。

### (2) 二次試験

#### ① 聞き取り試験（設問 2問）

- ・ 講演(録音されたもの)を聞きながらの同時通訳
- ・ 情報不足により日常生活に困難を抱えているろうあ者への個人通訳

#### ② 面接

- ・ 採点対象とはしない。判定員と受験者との自然な会話の中で、手話の再表現を求めたり、受験者の普段の様子を把握する。

#### 「手話通訳士の取り扱い」「手話通訳者補」は、平成30年度より下記の様に変更されます。

平成30年度受験者より、手話通訳士であっても判定試験の結果によっては、不合格となります。

平成24年度以前の「手話通訳者かつ手話通訳士」の方は、受験年度以降は3年に一度登録試験を受けますが、登録通訳の立場は失いません。（1.試験方法(5)登録①を適用）筆記試験は行わず、指定課題の小レポートに換えます。

平成30年度より、筆記試験49点以下、読み取り・聞き取り試験は50点以上 69点(100点満点)の場合は不合格となり、手話通訳者【補】はありません。

#### 令和2(2020)年度に実施する「大阪府手話通訳者登録試験」から受験要件が変更されます。

次年度 令和2年末に実施する登録試験から受験(募集)対象者の要件が変わります。

- ・ 手話通訳士
- ・ 大阪府手話通訳者養成講座「上級課程」修了者
- ・ 左記に準ずる手話通訳技能を有する者